

# 第1回世田谷区環境審議会

日時：令和4年1月14日（金）  
午前10時～

会場：オンライン開催及び  
二子玉川分庁舎大会議室

## 午前10時開会

○環境政策部長 定刻になりましたので、事務局より御案内申し上げます。これより令和4年第1回環境審議会を開会いたします。

着座にて報告させていただきます。本日はお忙しい中、皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。令和4年第1回の環境審議会ということで、新型コロナウイルス感染が急速に拡大しておりますけれども、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

当環境審議会におきましては、引き続き感染予防対策に万全を期すためリモートでの開催とさせていただいておりますので、何とぞ御協力をお願い申し上げます。

Z o o mでの会議進行について、今回も委員の皆様事前に御案内させていただきます。御自身の発言時以外はミュートに設定していただきますようお願いいたします。また、発言の際は、手をカメラから見えるように挙げていただくか、挙手ボタンを表示し、司会から指名された後にミュートを解除して発言してください。なお、Z o o mにはチャット機能がございますが、会議の運営上、チャットでの発言内容は議事録には記録いたしません。加えて、こちらの二子玉川分庁舎の会議室ではスクリーン画像に投影しておりますが、細かい文字は判読不能ですので、御配慮をお願いいたします。

発言の際は、最初に御自分の名前をおっしゃってください。それについては会場の委員の皆様もお願いいたします。また、通信上のトラブル等がございましたら、先に御案内しました事務局の携帯電話に御連絡ください。録音、録画やスクリーンショットなどは御遠慮ください。通信状況により一部の音声聞き取りづらくなる場合もございます。ヘッドフォン等を御使用いただくと比較的聞き取りやすくなるようですので、お持ちであれば接続をお願いいたします。

本日は、〇〇委員、〇〇委員から、あらかじめ御欠席の連絡をいただいております。

現時点で、審議会委員14名のうち12名の御出席により、審議会の定足数の過半数は満たしておりますことを御報告させていただきます。なお、会長、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員の5名と、副区長、事務局を務めます環境政策部及び清掃・リサイクル部、道路・交通計画部、土木部が二子玉川分庁舎会議室より参加し、ほかの委員12名はオンラインでの参加となっております。

それでは、傍聴について御報告いたします。本日は16名の方がオンラインで、1名の方が会議室で、合計17名の方が傍聴されています。なお、当初の予定では傍聴人数を先着10

名とさせていただいておりましたが、今回は10名を超える申込みがございました。しかしながら、オンライン傍聴希望者が16名となっており、会場運営等に影響はないと考えられることから、17名の方全員について傍聴者として決定させていただきました。

本審議会は、世田谷区附属機関の設置運営に関する要綱、世田谷区環境審議会の会議の公開に関する取扱要綱により、次の場合を除き原則公開となっております。①取扱う情報が世田谷区情報公開条例第7条に該当するとき、②公正かつ円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるとき。今年度も、審議会開催の都度、審議会の開催及び傍聴について世田谷区のホームページや区の広報紙で周知、案内をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局より配付資料の確認をいたします。

○環境計画課長 皆様、おはようございます。環境計画課長の〇〇でございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、お手持ちの資料で委員名簿がございます。続きまして次第。審議資料1-1、地球温暖化対策地域推進計画骨子（案）をまとめてございます。続きまして、審議資料1-2は庁内における検討状況ということで、環境負荷の低い移動・交通手段の普及促進という資料がございます。その他といたしまして、参考資料1、第4回区議会定例会での主な議論について、参考資料2、環境審議会におけるこれまでのご意見について。以上の資料でございます。足りない方はいらっしゃいますでしょうか。

以上でございます。

○環境政策部長 それでは、開会に先立ちまして、副区長から御挨拶を申し上げます。○副区長、よろしくお願いいたします。

○副区長 おはようございます。副区長の〇〇でございます。

環境審議会の委員の皆様には、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

連日報道されておりますが、オミクロン株の感染が急速に拡大しているところです。世田谷区でも、昨日の感染者は278名ということで、1週間前の1月6日は62名でしたので、約1週間で4倍強という状況です。この感染拡大について大変憂慮しているところでございまして、世田谷区は、3回目のワクチン接種については他に先駆けて短縮をして、今、高齢者の方には7か月経過の方に御通知申し上げて取り組んでいるところでございます。区民の皆様には感染予防の徹底について引き続き協力をお願いしているところでございますが、委員の皆様方におかれましても、ぜひお気をつけて、健康管理に御留意いただ

ければと思います。

本日の環境審議会では、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直しの骨子をお示しいたします。詳細は後ほど御説明いたしますが、前回御議論いただきました今後の方向性や目標設定について、審議会の御意見、区民ワークショップの御意見等を踏まえまして、再度精査したものでございます。この骨子が、これからの世田谷区の道しるべとなる大変重要な計画へとつながってまいりますので、様々な視点から忌憚のない御意見をいただければと思っております。私どもも、前例にとらわれず、大胆な発想の下で各施策を見直すことが急務であると認識してございますので、叱咤激励も含めまして、ぜひ背中を押しただいただければと考えているところでございます。それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策部長 それでは、ここから会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○会長 おはようございます。それでは、新年早々ではございますけれども、環境審議会を開催したいと思います。今日もなかなか密度の濃いものばかりでございますので、ぜひ御出席の人は皆さん御発言をいただきたいと思っております。

まず、議事に入る前に、恒例でございますけれども、議事録の署名人ということで順番をお願いしております。私と、あともう一人ということですが、今回は〇〇委員にお願いしたいと思っております。〇〇先生、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。まず、議題の最初ですけれども、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」の見直しについてでございます。

今日は2つしかありませんけれども、それぞれ大きな課題ですので、時間をたくさん取らせていただきたいと思っております。ディスカッションの時間が1時間あるようにしたいと思っておりますが、まずはお手元の審議資料1-1とか1-2、それから参考資料の御説明をお願いしたいと思います。まず課長さんから、よろしくお願いいたします。

○環境計画課長 それでは、審議資料1-1を御覧になってください。世田谷区地球温暖化対策地域推進計画改定の骨子（案）について御説明させていただきます。

まず、1の主旨でございます。令和2年10月の世田谷区気候非常事態宣言の中で、2050年までにCO<sub>2</sub>実質ゼロを目指すことを表明したことや、この間の国内外の動向を踏まえまして計画の見直しを進めておりましたが、このたび改定の骨子案を取りまとめましたので、別紙のとおり御報告させていただきます。

2の計画期間でございます。記載のとおり2023年度から2030年度としておりまして、図表に関連計画との関連、関係をお示ししてございます。

3の法的根拠、次ページの4の検討体制については記載のとおりです。

5の改定骨子案の御説明の前に、先に6の今後のスケジュールについて御説明いたします。本日は改定の骨子案ですが、今年4月の次回環境審議会は素案（たたき台）ということで、本日のものに体系図的なものとか、施策は今、気候危機対策会議のほうでいろいろ検討しておりますが、具体的な施策が少し盛り込まれればと思っております。続いて7月にはもう素案になりまして、冊子形式の一步手前の形のものに肉づけがされて、最終的な中間目標、最終目標的なものも含めてお示しするような形になると思います。それを踏まえて、9月に区民説明会、また、区民意見募集等を行わせていただきます。そして最終的に11月の環境審議会で、9月にいただいた区民意見等を反映した案を取りまとめてお示しさせていただきたいと思っております。その後、12月に審議の後、答申をいただきたいと考えておりまして、翌3月には新計画の決定というスケジュールを考えております。

今度は審議資料1-1別紙について御説明いたします。

まず1ページでございます。1の区の現状と課題でございます。区全体の2018年度の温室効果ガス排出量は2013年度比で10.8%減少しており、若干変動はあるものの、2012年度をピークに排出量は減少しております。部門別の排出量につきましては資料の円グラフでお示ししているとおり、家庭部門の割合が44.4%、次いで業務その他部門が25.1%と高く、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて、区民、事業者と区が協働して取組を進めていくことが重要となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。計画改定にあたっての視点でございます。計画改定にあたりましては、お示した黒ポチ12点に基づき進めてまいります。

1点目は、2050年実質ゼロの実現に向けた新たな2030年度の中期目標の設定でございます。

2点目は、区民、事業者が主体となった脱炭素に向けた行動促進です。11月に開催した区民ワークショップにおきましては、効果の見える化を行うことが行動につながるとの意見も複数挙げられました。

3点目でございます。地球温暖化対策は、区民生活、まちづくり、教育など幅広い分野に関わる取組であり、総合的、計画的に進めてまいります。また、施策といたしましても、住宅の断熱化がヒートショックの防止につながるなど、分野横断的な視点に着目して

まいります。

続きまして、温室効果ガス削減につきましては、省エネによる効果と再エネ導入による効果の掛け算で算出されるため、まず住宅の省エネ、断熱化などの省エネルギー化を進めまして、その上で再生可能エネルギーの利用拡大や地域間連携を進めてまいります。

そのほか、脱炭素に貢献するまちづくり、みどりを活かした対策の推進、ごみの発生抑制、環境学習や環境教育、グリーンリカバリーなどの脱炭素に貢献する社会経済、暮らしへの転換、グリーンインフラを視野に入れた豪雨対策などの適応策と緩和策の対策強化を進めてまいります。

3 ページを御覧ください。3 のめざす将来像と目標の方向性でございます。

(1)めざす将来像の案といたしましては、「～自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らす～二酸化炭素排出量実質ゼロにつながるまち せたがや」といたしました。省エネルギーを進め、エネルギー効率化を進めつつ、再生可能エネルギーの利用を拡大し、二酸化炭素排出量実質ゼロの暮らしを実現してまいります。同時に、自然が有する多様な機能を賢く活用し、気候変動に対する強さとしなやかさを持ったまちをつくってまいります。

次に、(2)目標設定の方向性でございます。昨年11月に気候危機対策会議で検討したものでございます。国の計画を区で反映させた積み上げ方式であるマイナス48%削減に区が独自に追加施策を積み上げまして、国や都のバックキャスティングを踏まえた数値、マイナス53から55%程度の削減を目指すことを検討してまいります。

続きまして、4 ページ並びに5 ページを御覧ください。4 の区民・事業者の対策と区の施策の考え方でございます。2050年の脱炭素社会実現に向けまして、区民、事業者、区のそれぞれが主体的に取り組を進めてまいります。

5 ページにありますとおり、区民は、脱炭素型ライフスタイルへの転換や、自然の力とエネルギーを上手に使う住まいづくりを進め、事業者は、脱炭素型ビジネススタイルへの転換や、エネルギーの効率的利用、再生可能エネルギーなどの利用拡大を進めてまいります。区は、施策の推進を通じ、区民、事業者の行動を支えてまいります。

最後に、5 の推進体制と進行管理の考え方につきましては記載のとおりです。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、審議資料1-2、交通関係のお話をよろしく申し上げます。

○交通政策課長 交通政策課長の〇〇です。私のほうから御報告させていただきたいと思  
います。

それでは、自動車交通における環境負荷の軽減及び環境負荷の低い交通手段の利用促進  
につきまして御説明させていただきます。

本資料は大きく3つに分類してございます。道路と鉄道の立体化の促進、鉄道利用環境  
の整備、南北交通の強化等による公共交通の利用促進でございます。

まず、1ページを御覧ください。こちらは、区の交通に関わる施策の基本方針として、  
令和2年4月に改定いたしました世田谷区交通まちづくり基本計画（中間見直し）におけ  
る交通まちづくりの理念を示したものでございます。計画の理念といたしまして、「誰も  
が快適に安全・安心な移動ができる世田谷」を掲げ、「様々な交通手段を活用した、区民  
が参画する交通まちづくり」を実現するために、3つの目標と6つの方針を定めてござい  
ます。本日は、右下にございます環境に配慮した移動における代表的な取組を中心に御説  
明いたします。

2ページを御覧ください。自動車交通における環境負荷の軽減に関する取組といたしま  
して、円滑な道路交通を確保するために、東京都や鉄道事業者と協力・連携を図り、連続  
立体交差化を促進してございます。現在、区内には、朝のピーク時の踏切遮断時間が1時  
間あたり40分を超えるいわゆる開かずの踏切が41か所ございまして、踏切遮断による交通  
渋滞の発生や市街地の分断、踏切事故の危険性などの原因となっていることから、連続立  
体交差化による踏切解消に向け取り組んでございます。資料の写真は、左側が平成15年当  
時でございまして、小田急線が地表を走行してございます。踏切による交通渋滞を招いて  
いた状況でございます。一方、右側の写真でございますが、鉄道を地下化し、立体化の完  
成により、踏切が除却された状況でございます。

3ページを御覧ください。小田急線の連続立体交差事業につきましては、昭和61年度か  
ら3区間にわたり順次立体化を行ってございます。まずは喜多見から和泉多摩川駅間の延  
長約2.3キロメートル、次に梅ヶ丘から成城学園前間の延長約6.4キロメートル、最後に東  
北沢から世田谷代田間の延長約2.2キロメートルで取り組み、平成25年3月までに区内に  
ございました28か所の踏切全てを除却してございます。

連続立体交差事業による事業効果でございますが、例えば東北沢から世田谷代田までの  
2.2キロメートルの区間での効果といたしまして、踏切9か所の1日あたり平均遮断時間  
が13.7時間あったものがゼロに、また、踏切における渋滞長が最大30メートルからゼロに

なっておりますが、ここで申し訳ありません、訂正箇所が1か所ございます。資料では渋滞長30メートルとなっておりますが、300メートルの誤りでございます。大変失礼いたしました。自動車の平均速度につきましては、時速12キロメートルから時速21キロメートルに上がるといった大きな事業効果が認められております。

下段の京王線連続立体交差事業・複々線化事業につきましては現在事業中でございます、笹塚から仙川までの約7.2キロメートルの区間の連続立体交差事業に取り組んでおり、この事業により区内23か所の開かずの踏切を解消することができます。

4 ページを御覧ください。環境負荷の低い交通手段の利用促進におきまして、鉄道利用環境の整備として、鉄道駅での乗換えの利便性向上を図り、バス、タクシーなどと結節機能を強化するため、連続立体交差事業の施行と併せまして、駅前広場の整備を推進してございます。世田谷区による駅前交通広場の整備状況でございますが、例えば成城学園前駅西口の駅前広場につきましては、千歳烏山駅間を結ぶ路線を含めまして7系統が乗り入れてございます。主な駅前交通広場と路線バスの乗り入れ数につきましては記載のとおりでございます。

5 ページを御覧ください。南北方向のバス路線網の充実といたしまして公共交通強化に取り組み、これまでコミュニティバス10路線を導入し、環境負荷の低い公共交通手段の利用促進に取り組んでございます。今後も、既存路線の再編や都市計画道路の整備などに合わせまして、新規バス路線の導入を促進していきます。

6 ページを御覧ください。最後に交通機関別のCO<sub>2</sub>排出量ですが、国全体で見ますと、運輸部門における排出の8割超がバス、タクシーを除いた自動車に起因するものとなっております。CO<sub>2</sub>排出量を削減するためには、自動車から環境負荷の低い公共交通手段への転換をさらに進めていく必要がございます。

以上の取組によりまして、自動車交通による環境負荷の軽減を図るとともに、環境負荷の低い公共交通手段への転換を促進し、環境に配慮した移動を推進してまいります。

私からは以上でございます。

○交通安全自転車課長 引き続きまして、土木部交通安全自転車課長の〇〇より、環境負荷の低い交通手段の利用促進といたしまして、自転車の利用環境の整備について御説明させていただきます。

それでは、次のページを御覧ください。自転車は移動によって生じるCO<sub>2</sub>の排出量はゼロでございます。環境にやさしい乗り物と言えます。このことから、区が平成30年度



に策定した世田谷区地球温暖化対策地域推進計画におきましても、自動車に過度に依存しない都市づくりとして、自転車利用の促進が取組の一つとして掲げられているところでございます。

区は、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本年度でございますが、令和3年7月に、従来の世田谷区自転車等の利用に関する総合計画と併せまして自転車活用推進計画を策定しております。計画では「環境にやさしく身近な地域での生活に必要な「生活自転車」を、誰もが安全に利用しやすい環境に整備する」と基本理念にうたっております。

次のページを御覧ください。それではまず、区内における自転車の乗り入れ台数の推移につきまして説明させていただきます。区は、毎年10月の平日の昼間11時の時点における放置自転車や駐輪場の駐輪台数を調査しておりまして、図のグラフは、ここ15年間の駅周辺における自転車乗り入れ台数の推移をまとめたものでございます。区内の駐輪場の整備台数は民営の駐輪場を中心に増えてございまして、一方で、放置自転車の台数が年々減少していることが分かります。また、放置自転車の台数と駐輪場の実駐輪台数を合わせた乗り入れ台数は平成27年度をピークに漸減してございまして、令和2年度は、外出自粛やテレワークの浸透の影響を受けまして大きく減少している状況となっております。

次のページを御覧ください。区は、環境にもやさしい自転車の利用促進を図るため、自転車の利用環境の整備に努めているところでございますが、本日は主なものについて御説明をさせていただきます。

1点目は自転車のシェアリングの普及促進でございます。区では、放置自転車対策の一環といたしまして、平成6年度からレンタサイクル事業を開始し、平成19年度からは、区内の南北方向の交通を補完するために、借りた場所と異なる場所に返却できるコミュニティサイクル、通称がやリンを実施してございます。現在2か所のレンタサイクルポートと5か所のコミュニティサイクルポートを設置しておりまして、駅近くのポートに合計約1300台を超える自転車を配置しております。通勤や通学で多くの区民の方に利用されている状況でございます。

次のページを御覧ください。また、区民の移動利便性の向上、また、区コミュニティサイクルとの相互補完の検証を行うために、令和2年4月より官民連携事業といたしまして、二子玉川エリアを中心に、民間シェアサイクルの実証実験を行っております。表に利用状況の推移をまとめてございますが、令和3年9月時点の利用者数は月あたり9648

人、利用回数は3万回を超えている状況でございまして、いずれも実証実験開始当初よりも大きく増えている状況となっております。利用の特徴といたしましては、15分70円という利用料金体系から、買物などを目的とした比較的短時間・短距離の移動が多く見られ、また、区外との往来での利用も多いことが特徴となっております。

次のページを御覧ください。取組の3つ目につきましては、自転車通行空間の整備でございます。自転車の利用促進にあたりましては、移動経路において、安全で快適な走行環境を確保していく必要がございます。そのため区は、平成26年度末に世田谷区自転車ネットワーク計画を策定し、自転車通行空間の整備を進めているところでございます。昨年度末時点の数字ではございますが、全体で延長約36キロメートルの整備を進めてまいりました。令和6年度までに整備を目指している優先整備路線につきましては全体のまだ3分の1程度しか進んでございませませんが、引き続き自転車ネットワーク計画に基づきまして、走行環境の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

次のページを御覧ください。取組の4つ目につきましては、自転車の駐輪環境の整備についてでございます。区内における駐輪場は、民間も含めて収容可能台数が5万台を超えてございまして、区内の多くの駅では、数の上では充足している状況となっております。しかしながら、現在も区内には放置自転車が依然として多い駅もございまして、1年間で合計2万台を超える放置自転車を撤去している状況もございます。そのため、自転車の利用促進にあたりましては、目的地となる場所周辺に利用しやすい駐輪場の設置が必要であることが考えられます。区といたしましても、需要が高まっている大型自転車の対応を一層進めるなど、既存駐輪場の利用促進に努めておりますが、自転車の駐輪環境が十分でない駅を中心といたしまして、利用実態、また放置自転車の状況も踏まえながら、必要な場合には新たな駐輪場の整備にも取り組む必要があると考えてございます。

次が最後のページとなりますが、主な課題をまとめてございます。環境にやさしい自転車の利用を一層進めるためには、自転車の利用しやすい環境づくりにつきまして、これまで以上に積極的に取り組む必要があると考えてございます。これらの課題解決を通じ、引き続き誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷の実現に取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これから審議に入りたいと思います。1時間をちょっと切っちゃいましたけ

れども、ぜひ11時半ぐらいまで議論をしたいと思います。議論すべき課題はとて多いのですが、議論をしていただきますと、今日は特に見出しだけ触れていただきましたが、「これまでの審議の状況」という審議資料でいつもフォローしていただいております、その中に今日の議論も入ってくるということでございます。

議事進行上、お示しがありました審議資料1-1別紙の骨子（案）がいろいろ整理できておりますので、これに沿いまして何か意見があればと思っております。具体的に言いますと、区が直面する課題は何か、今回の計画の視点はどうしたらいいか、それから将来の目標、あるいは将来像をどうするか、そして具体的に何ができるのか。区民や事業者は何ができるのか、また、それをお世話する区は何ができるのかということについて議論するのがいいと思います。

順番を整理して、当面の課題について、というふうにやってもいいのですが、せっかくだので、項目のどこに関心があるかに触れつつ、どの項目についても御意見をいただいて結構だと思いますので、御意見のある方から順次、手挙げ機能、あるいは実際に画面で手を振って合図をいただければと思います。よろしく願いいたします。どなたか口火を切っていただけるとありがたいです。切っていただかないとあててしまう習性がありますが、どなたか行きませんか。よろしく願いします。

○委員 ○○大学の○○です。口火を切るということで、どうなのかなということですが、

審議資料1-1別紙の改定の骨子（案）で、めざす将来像の案ということで2行にわたって文言が書かれているのですけれども、冒頭の「～自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らす～」という箇所がございますよね。そのところをぱっと見たときに、区民の皆さんがどう感じるかというところなのですから、もちろんこれは熟慮の上で、あくまでも案だとは思いますが、私のように農村計画をやっている者からすると、これは何か農山村地域、地方だったらもうぴったりなんです。私、正直言って、小さなエネルギーで豊かに暮らすというあたりだと、ぱっと浮かんだのは、小水力発電とか、農山村地域でやっている、そういうものがイメージされてしまったので、できればもっと都市部、世田谷という住宅地の暮らしの中で、もちろん大事な都市にあっても自然の恵みを活かしていくということがもうちょっとイメージできるような言葉に変更できないのかなと。むしろ再生可能エネルギーという言葉はぱんと出してもいいのかなという気が個人的にはしたのです。ほかの委員の方はどう思われたか分かりませんが、これは非

常に大事なところだと思ったのですけれども。

○会長 ありがとうございます。まず将来像ということで、これは一番根っこになるところですので、こういうことから議論が始まるのはいいことだと思います。

ちなみに、この「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らすまち」というのは現行の温暖化対策推進計画の将来像なので、それをそのまま引き継いでいるんだと思います。ただ、今回見直すので、改定するのは全然構わないと思います。

ちなみに、温暖化対策の技術的な要点は、とにかくまず省エネをして負荷を減らしておいた上で、残ったエネルギー需要に再生可能エネルギーを突っ込む。もうそれに尽きるわけでありますので、そういうことを端的に書くことももちろんできると思います。それ以外に現行の計画のように、何かちょっとほのぼのとしていますけれども、世田谷らしさといえますか、大きなまちではありますけれども自然も豊かだということをあえて言うためにこういったような用語を使ったのかと思いますが、こういったような言い方もあると思います。いろいろオプションはあると思うので。

では、将来像でお話が始まりましたけれども、何か御意見ある方、いらっしゃいますか。

○委員 ありがとうございます。〇〇でございます。

今のお話にもちょっと関連しますし、私も資料を拝見して違和感を持ったところでもあるのですけれども、排出量実質ゼロを目指されている方向は世の中もそういう方向だと思うのですが、その中で、実質ゼロなので、排出と吸収だったりとかプラスとマイナスをプラマイゼロにしていくということだと思います。出すほうをいかに少なくするかは非常に一生懸命考えられているかと思うのですけれども、そうではないほうについても、もう少し具体的に議論の中に入れていくのが話の筋ではないかなと思って、その辺があまり書かれていないのがちょっと気になったところです。

先ほどの〇〇先生の御指摘と関連するのですが、自然の恵みを活かしたということですので、吸収とかももちろんこちらに入ってくると思います。特に世田谷はみどりということを生懸命考えられていますので、世田谷らしさということにも関係するので、そのあたりをもう少し書き込んでいくのがいいのではないかなと思っております。

○会長 ありがとうございます。確かに実質ゼロというのが何なのか、知っている人は知っているかもしれませんが、一般の人にはちょっと意味が分からないかと思います。

もう一つは、世田谷区の吸収量は排出量に比べて何%ぐらいあるんですか。数字は分かりますか。さっき別添のところになかったですか。

○環境計画課長 実質は出ていないです。

○会長 出ていない。今のところ書いていないそうですが、日本全体ですと恐らく7%ぐらいですかね。国土の68%ぐらいが森林で、排出量比の吸収量は7%ぐらいだと思いますので、世田谷区の場合はもっともっと小さな値だと思います。

今の点ですけれども、さらに御意見のある方、ぜひお願いします。

○委員 ○○です。

めざす将来像ですけれども、具体的な提示をしていくということであれば、明確なメッセージとして伝わっているかなという印象を持つてはいるのですが、これから、今、ヨーロッパでも、ライフスタイルの選択という言葉から、ライフスタイルの共創という言葉にシフトしてきていると。つまり、例えば区民とか事業者が何かやるのではなくて、そういうようなことがお互いに好循環を生み出していくような、そういうメッセージを出していくことが重要なのかなと思っています。

つまり、先ほどの4ページの図とも関係してきているのですけれども、やはり区が区民、事業者と矢印の方向的なものというよりも、お互いがお互いにメリット感をもたらすような雰囲気というのがとても重要なのかなと。そういう意味では、少しベイグな言葉ではありませんけれども、ライフスタイルの共創という言葉を使いながら、このシャープな言葉との関係性の中で取り扱われるのがいいのかなと思います。

2点目は4ページの図そのものなのですからけれども、やはり4ページの下に書いてある区民・事業者の対策と区の施策の考え方なのですが、ここに1個足りないのが、私は移動が足りないのかなと思っていて、やはり今、自動車、自転車の御指摘もあつたとおり、「移動」という言葉を入れていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。そうですね、共創というか、いろいろな主体が刺激し合って、もっと新しいことが生まれていく、きっとそういうことだと思いますね。足し算の世界ではなくて、掛け算だったり、いろいろなことが起きてくると質が変わってくる。こういうことが分かるような元気の出る言葉があるかなということだと思いますね。分かります。

○環境政策部長 きょうそうという字を漢字で書くと共に創るという理解でよろしいでしょうか。

○会長 今、部長さんから質問がありましたけれども、私はそうかなと思って聞いていたのですが、そうは創という字ですよ。よろしいでしょうか。

一応書いていただいて、そう読めますので、では、そういうことで。ほかに。

○委員 ○○先生からの御指摘のように、やはり世田谷らしい言葉に変えていったほうが、もう少しスタイリッシュでかっこいいと思わせるような言葉に変えていくべきかなと私は思っていて、この排出量ゼロという形を求めるに当たって、例えば世田谷らしいライフスタイルって何なのか、世田谷らしいビジネススタイルって何なのかということを考えていかなければならないのではないかと思います。

そして、先ほど移動ということもありましたけれども、世田谷らしく、世田谷の中で1つ完結してしまうライフスタイルを提唱して、なるべく移動距離が少ない範囲で活発に動かして経済を回していくということも考えてみたらいかがかなと。そのほうが省エネではないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかに意見はございませんか。具体的にいろいろなキーワードは出てきています。つなげるのは次のステップでもいいかもしれませんが、そういったキーワードで結構です。お願いします。

○委員 ○○大学の○○です。

非常に多様な政策をうまくまとめられているとは思いますが、かなり短期間に高い目標を達成しなければならないという方向の中で、やはりどこかに重点的に施策をしていかないと、この目標を達成するのは難しいのではないかという印象を持っております。総花的にいろいろ書くのはもちろん計画として必要なのですが、実際にその目標達成のためにはどういうところに重点を置くと効率的に達成できるのかというような視点も加えられるといいのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。ちょっと対策のほうに踏み込んだ話ですが、計画策定にあたっての視点ということで、そういう重点化といいますか、効果のある取組に力を入れるということがまずは方針として書いてあったらいいというような御意見ですか。

次に対策のところに行ったときには、今度、じゃ、何をやるべきかもまた御意見をいただきたいと思うので、また取っておいてください。よろしくお願いします。

この目標の考え方、あるいは将来像、引き続き御意見がある方はいらっしゃいますか。あと目標の数字ですね。これはまだ特に決めてはいないけれども、脱炭素社会の実現に向

けて、区においてもより高い目標を定めて対策を進める必要があるということで、東京都の一員としては55%ぐらい削減する必要があるということを書いていらっしやいます。

○委員 今、めざす将来像のいろいろな意見を聞きまして、自然の恵みを活かして小さなエネルギーというのは、やはり漠然としてよく分からない。何か世田谷らしくないんですよ。先ほど言った農村だとちょうどいいかなとやはり思いました。ですから、例えば世田谷らしい「自然との共創で」とか、そういうようなものが入ったほうがいいのではないかなと。当然みどり33をやっているんで、そういうものも含めて世田谷というのはまだまだみどりが多いほうなので、それをここにもう少し明記したほうがいいのではないかなという気がして、小さなエネルギーと言うと、先ほどの小水力発電とか、そっちのほうのイメージが出てしまうのではないかとちょっと思いました。せつかく改定するのであればここをもう少し、世田谷らしさを書いたほうがいいのではないかと思いました。

○委員 質問です。4ページにある対策と施策の考え方のところですけども、区民の対策というのは、例えば区民の人たちが書いてあることを読んで、目で見て、小さなエネルギーで豊かに暮らすというのはすごく理想だとは思いますが、何をしたいのか分からないというのがあると思うのです。そういうのは例えば具体的にこうだよ、あだよということはどこかに書かれて今まで説明されているのか。

それから、例えばこういうふうに幾つかの施策とか目標とかがあっても、その中で自分たちが暮らしていくときに、これなら自分ができるというのが分かりやすく、そういうものがもし目に見える形であると、もっと区民の方たちも自分たちのこととして考えることができるのではないかなと、ちょっとこのお話を聞きながら思いました。

○会長 ありがとうございます。今はまだ骨子の段階なので、そういうものを盛り込むべきだという御意見だと思います。

現行の計画がお手元の箱に入っていると思うんです。「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」、2-5と見出しが貼ってある資料ですが、その48ページ、49ページを見ていただきますと、家庭でのエネルギー消費の削減に向けた具体的な取組みというのが絵解きになっていまして、それを実際にやったときに幾らぐらいお金が節約になり、また、CO<sub>2</sub>ベースでいうとどのぐらいの削減になるのかというのが説明されています。こういうのでいいかどうかも含めてぜひ議論を深めていきたいと思うのですが、取りあえず現行計画ではそんなことが書いてあるということです。それでも魅力的かどうかは、私は環境オタクなので別にこれで理解できるんですが、そうじゃない方もたくさんいらっしやるので、ど

うするのかなという感じはちょっとしますね。ありがとうございます。

ちょっと対策の中身のほうに入ってきましたけれども、いずれにしろ、区民にしろ事業所にしろ、何が具体的に期待されることで、何ができるのか。それがまた、先ほど〇〇さんがおっしゃったように、力を合わせるともっとすごいことにどうなるのかが見えてくるといいということはそのとおりだと思います。

ほかに御意見ございますか。ちょっと私が言いかけた削減率などについても御意見ないですか。御関心のある方はたくさんいると思いますけれども。

○委員 少し戻るんですけれども、1の区の現状と課題を見てちょっと分からなかったので教えていただきたいんですけれども、「区全体の2018年度の温室効果ガス排出量は2013年度比で10.8%減少しており」とありますけれども、これは行政が主導して減ったんですか。それとも、例えばコロナ禍もあったりして、個人が節約したとか外出を控えたとか、そういうことによって自然に減ってしまったのか、この辺をちょっと教えていただきたい。当然減っているということはエネルギーを使わなくなったので、多分省エネ機器を導入とか、エネファームとかを入れているのかもしれないんですけれども、自然に減ったのであればまた増えてしまう可能性があるなというのがちょっと心配で。

それから、家庭部門では、実は自家用車というのは運輸部門に入っているとさっきお話しだったんですけれども、今、自転車の話とかがいっぱいあります。具体的に自家用車による移動というのは、この運輸部門の15.3%というのは変わらないんですか。それとも減っているのか増えているのか。その辺をもう一度おさらいしていただけますでしょうか。

○会長 質問ですからお答えいただきたいと思います。後で私もちょっと突っ込みたいと思います。どうぞお答えを。

○環境計画課長 まず1点目、何によって減っているのかというお話で、多分これは細かいデータはないんですが、全体でいきますと、先ほどの現行計画の中にございました、まず区民の皆さんが取り組んでいるものも1つあると思います。具体的に何がどれぐらいという細かい数字は持っておりませんが、まずそういうものがあります。

あとは〇〇委員がおっしゃったような時代背景の中で、直近でどれだけというのは分かりませんが一例で申し上げますと、例えばガソリン車があります。それがEVに代わることによって、台数は少ないですけれども、そういうものも起用されているという数字になっていると思います。

あとは運輸部門のお話でいきますと、多分今後の話になっていくと思うのですが、考え



方としましては、例示でお話ししますと、通勤でガソリン車を使っている方が先ほどの自転車通勤に変えたとすると、これはかなり減ってくる。もともとのガソリンを使わないという話になりますので。極論ですが、そういった生活、ライフスタイルが変化することによってこれも減ってくる。だから自然淘汰的に何か減っているという話ではないと考えております。

○会長 ありがとうございます。○○先生が手を挙げていらっしゃるんですが、ここも大事な話だと思うので補足をさせていただきますけれども、今のお答えは要するに、はっきり言えば分からないということなんです。それで本当にいいのかということなんです、私が言いたいのは。政策を打って減ったのか減らないのか分からない。東京都全体が減っているものの按分で世田谷区に排出量が来ているだけのことなので、例えば世田谷区民がうんと努力したからほかの区よりもうんと減ったとか、そういうことは分からないんですよ。それでいいのかというのがすごく問題だと思います。

特に、例えば世田谷独自の国とは違う削減目標などを立てたときに、それはどんな追加的な対策をやったらどれだけ減るのか本当に分かるのかというのがよく分からなくて、単に勢いで言っているような話になってしまうんですね。もちろんその勢いも大事なので、私はそれを否定するわけじゃないですけども、ただ、管理ができないということ。だから計画になっていないということなんです。そこはどうなのか。

例えば世田谷区ですとモニターの方がいらっしゃいますよね。実際、省エネポイントを差し上げてデータを持っている。あるいは事業所でも代表的な事業所とか大学とか、大きいところは限られているので、そういうところの実データをもらうとか、あるいは交通量も単なる登録された車のベースで見るのではなくて交通量ベースで見るとか、断面の車種を見るというようなことで、少しでも世田谷区なりの政策の効果が分かるような仕組みがないと、さっき住民の方が手応え感のあるという話がありましたけれども、区の政策としても手応え感があるようにしないといけないということだと思います。大変適切な質問で、お答えは分からないというか、いろいろあるということでもあります。部長が補足してください。

○環境政策部長 御質問ありがとうございます。本日、前回の審議会資料を添付させていただいております。11月18日の参考資料の3ページを御覧いただきますと、部門別にどのくらい減ったかという表が下にございまして、産業部門とか、業務その他部門、運輸部門というのは結構大きく減っております。やはり産業部門とかがかなり頑張っ、省エネ機

器を開発したり、エネルギーを減らすという取組をされているので減ってきている。一方で家庭部門はそれに比べると減り方が少ないということで、エアコンなどは機能はよくなってきましたけれども、恐らくいろいろな電化製品が家の中はかなり増えてきていますので、家庭で一生懸命省エネをしてもそれほど減ってきていない。世田谷区の割合も家庭部門の減り方が小さいことはデータとして分かっておりますので、どういうふうにそれを働きかけていくかと、あと今後、やはり家庭の断熱ですか、住まいの断熱をして外に逃げる熱を減らすとか、そういうことは必要なのかなと考えておりますが、結構業界部門はかなり頑張っている、それから車の性能なんかはかなり上がってきているという状況が減らす要因の一つになっているかなと思います。

○会長 私、ちょっと申し上げたかったのは、部門別の配分は東京都全体から世田谷区の割合で割り戻しているだけなので、世田谷区の工場が頑張ったのかは分からないと。一応補足させていただきます。だから分かるようにしたほうがいいんじゃないのというのが私の意見であります。

お待たせしました。○○先生、お願いします。

○委員 ○○大学の○○です。

私の意見は目標設定というよりは対策の話なのですけれども、今のタイミングでよろしいでしょうか。

○会長 どうぞ。お願いします。

○委員 骨子（案）の2ページの下に図があって、幅広い分野をつなぐ総合的・計画的な対策と書いてあります。そのとおりだと思うのですけれども、このペーパーの後ろのほうを見るといろいろな施策が羅列されているだけで、それを総合的に実施する対策の中身がまだまだ不十分なのではないかと思いました。私自身、総合的、計画的に加えて統合的、インテグレーションの統合的という言葉もいいのかと思っております。

例えば、私は都市計画分野の専門なのですけれども、2ページに書いてあるまちづくりとみどり、それから緩和策と適応策の両輪というところを見ると、例えばですけれども、自転車利用を促進したり、自動車利用を抑制したり、それから道路上にみどりをどんどん植えていく、あるいはグリーンインフラで雨水マネジメントをするといったことを考えた場合に、やはり道路の在り方を抜本的に変えないとこの目標は達成できないと思うんですね。今の書き方ですとそれぞれの施策を進めていきますとしか書いていなくて、そうではなくて、例えば思い切って道路の一方通行化をして、そうすると車道がちょっと減ります

から、その空いたスペースに自転車道とかグリーンインフラを入れていくような、かなり抜本的な統合施策を入れないと目標が多分達成できないと思うんですね。ここに書いてあることはそのとおりで、実施していくのですけれども、実施する上で、かなり統合的、あるいは戦略的にやっていかないと目標が達成できないので、その辺の具体の対策、何か新しいメニューを入れるということではなくて、これに書いてあるメニューを実施するにあたっての効果的なやり方があると思うので、その辺をぜひ入れてほしいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。とてもいい御意見だと思います。

将来像とか目標のところでもうおっしゃることはないですか。なければ、今、対策の話が始まっていますので、そちらに移りたいと思うのですけれども。

○委員 ○○でございます。

今、会長がおっしゃったことにあたるかどうか分かりませんが、2ページの計画改定にあたっての視点の部分で、みどりを活かした地球温暖化対策の推進という項目があるんですが、まちなかを見ますと、生産緑地がいつの間にか建て売りになっているというか、そこまではいかないのですけれども、そういったことでどんどん減っていくような気がするんです。建て売りの建物には植栽があまりないということで、これは各建て売り業者さんにある程度植栽を促していくような方向で進んでいくのだろうか、いってほしいなと思います。

また、ごみの発生抑制の件ですが、ほとんどの食品を売るのにプラスチックが使われていると思うのです。それで今、プラの収集は2種類あるような感じがしているんです。薄い容器とかは燃やすほうに入れちゃって、発泡スチロールとかはスーパーで受け取っていただけなので持っていくわけですが、この前の選挙のとき、その薄いのもまた別個に分けて収集しているようになったとは聞いているんですが、一般家庭ではそこまでは浸透していないような気がするんです。だから、その辺がどうなのかなと思って、プラのマークが入っていたら一緒に回収できるような方法はないだろうか。もっとも、それを利用していけるところが今の時代はあまりないのかなと思っているんですが、この辺はどうなんでしょうか。この辺をちょっと聞きたいなと思って今日は来たんですけれども。

○会長 ありがとうございます。前回までの間、ごみ、特にプラスチックの関係で関心が非常に高く、今回は資料はないんですが、議論をしたところだと思います。補足が何かありますでしょうか。私の印象では、いろいろな種類のプラスチックをもしマテリアルリサイクルができれば、CO<sub>2</sub>が減る可能性はあるけれども、相当追加的な努力が要る、あ

るいは費用が要るといったような御説明があつて、CO<sub>2</sub>減らしには役に立つけれども、どこまでやるかというのは議論しなければいけないねということだったと思いますが、何かありますでしょうか。

○清掃・リサイクル部事業課長 清掃・リサイクル部事業課長の〇〇です。

前回ちょっと御説明をさせていただいたことに関しては、今、会長にまとめていただいたところかと思ひます。先ほど委員からお話のありました薄いプラスチック、このあたりは容器包装プラスチックと言われるものかと思ひますけれども、これは現在、区のほうでは、家庭から出てくるものは可燃物として収集している状況です。また、白色の発泡トレイとかに関しては、区では公共施設等を使った拠点回収。それから、恐らく皆さんが通常使われているのは、スーパーとかにお買物の際、各店頭で事業者が自主的に回収しているところに買物のついでにお持ちいただいているのが多いのかなと思ひます。

やはりプラスチックの部分というのは、国を含めて今いろいろ動きがある中ですので、今後どういった形で回収等も含めて検討していくのか。その中でCO<sub>2</sub>等の影響とか、それから先ほどお話しいただいたとおりコストの面とかいろいろありますので、そこに関しては、今後また清掃・リサイクル審議会を立ち上げて検討を進めていくような状況になります。

以上、補足となります。

○会長 ありがとうございます。それから、みどりのこともちょっと御意見があつたかと思ひますが、今日は会場にはいらっしやらないので、あてちゃって申し訳ないんですけども、〇〇副会長、すみません。みどりのことについて、現状で世田谷区が取っている政策と、さらに追加的にCO<sub>2</sub>の吸収量を増やすとか、あるいは分かりませんが、川場村でバイオマスを使って再生可能エネルギーをもっと使うとか、いろいろな方法があるかと思うのですが、副会長はみどりとか自然が御専門ですので、こういった取組を今しているけれども、さらにこんなことができるのではないかというお話があつたら教えていただけますでしょうか。

○副会長 みどりの関係ですけれども、審議資料1-1別紙の2ページを見ていくと、ポチが幾つかついていて、下のほうにみどりを活かしたと書いてあるのですが、このところでもうちょっと保全とか創出という言葉が出てきてもいいのかなという気がしながら、このページはやりすぎしました。ただ、その下のほうに行つて、5ページを見ていくと、緩和策の中に括弧して「みどりの保全・創出」と入つているので、まあ許せるのかなとい

う気がしたんです。

一方で、先ほど〇〇委員からは移動という話が出てきて、私は、その移動というのは歩行者にとっての移動と認識したんですね。それからあと、〇〇委員からは、例えば歩道空間の拡幅をすることによって、グリーンインフラとか気象緩和、温熱環境の改善に向けたとか、歩きやすいまちづくりというようなお話に聞こえて、そういうことからすると、緩和策のどこに入れたらいいかはちょっと微妙なんですけれども、上から3つ目の脱炭素のまちづくりの括弧の中に、例えばキーワードとして「ウォークブルなまちづくり」というのが入ってきてもいいのかなと。要するに、ウォークブル、歩きやすいまちづくりという中には、拡幅だけではなくて、例えば一定間隔、交差点ごとに木陰があるとか、かんかん照りのところで交差点待ちするよりは木陰で待てるとか、交差点ごとに一休みできるとか、ちょっとしたところだったら歩いて行けるようなまちづくりをすることによって、自動車でぱっとコンビニに行かなくても済むようなまちづくりになっていくのではないかなという気がしました。

その意味でいいますと、審議資料1-2の交通のお話で鉄道、車、自転車というのはあったのですけれども、やはり人の立場、人側からの施策がちょっと見えにくい。だからウォークブルなまちづくり戦略をやっているようなセクションがもしあるのであれば、そこがもっとみどりと関連のまちづくりを打ち出していてもいいのかなと。みどりの立場からはそんなところですね。

それとやはり先ほどお話しになった生産緑地をはじめとする、そういったのも、出来るだけ今あるみどりをとにかく保全していくスタンスを積極的に進めていくということは、もうちょっと強調してもいいのかなという印象で聞かせていただいております。

○会長 ありがとうございます。

対策のほうにもすっかり入ってきていますので、それでは対策のほうの御意見をさらに聞きたいと思います。今まで出てきたところでちょっと面白いなと思ったのは、いろいろな取組が、掛け算といいますか、共創するといいますか、共に助け合って高みに上っていくようなことが必要ではないかという御指摘と、その一例として、取組を統合したときにこういう新しいことができるじゃないかということで、道路の一方通行化をもっと増やして、そこにみどりを持ち込んでみたり、あるいは自転車専用レーンを持ち込んでみたりすることで、そういった取組が新しい大きな力を持つ、組み合わせさって力を持つということが出来るのではないかというお話があったと思うのですが、こういうものはもっとほかに

……。今、副会長がおっしゃった交差点にみどりを植えるということで歩きやすくなるとかありましたよね、何かそういう御発想はございませんか。

それから、私、ちょっと気になるのは、それを世田谷区がやってもらわないといけないので、それを東京都に申し入れるとか国に申し入れるのではしょうがないので。もちろん申し入れていいのですけれども、世田谷区に率先してやっていただかなければいけないなと思うわけです。そういった区の視点ということでハンドリングができるような発想があるとさらにありがたいのですが、どなたか。今、ごみの話も何かあるかもしれませんね。みどり、それから道路。

○副会長　そうですね、確かに道路でいえば国道、都道があるとは思いますが、一方で区道もあるので、区道でできるところは積極的にやるとか、それから、国道、都道に隣接した民地の角地とか接道部とかで、1本でもいいから敷地の接道部に木陰になるようなものを入れていくとか、そういうような政策展開をすれば、車を使わないで歩いて回れるようなまちになっていくのではないかと。多分これが、みどり豊かな住宅都市世田谷の1つの風景としてアイデンティティを持っていくのではないかなという気もしたので、さっきの発言です。そんなイメージで発言させていただきました。

○会長　そういった戦略的にいろいろな取組を統合されるやり方はないでしょうか。あと、それから区のスケールでできること。例えば先ほど京王線とか小田急線の区内の踏切の話がありましたけれども、私などは、全部ほとんど世田谷区で収まっている世田谷線などは、何かもっと働きかけてもいいのかなとか、やる気もあるのではないかなと個人的には思っているんです。あれはほとんど民地の中を走っていて、結構きれいな沿線になっていきますけれども、勝手に言わせていただければ、ああいうところに水素電車が走っているとか。ドイツでは走っていますが、日本ではまだ走っていませんけれども、そういったことがあったりするとすごいなと思います。

○○委員はどうでしょうか。先ほどの重点的にやるべきだというのは、恐らく○○先生がおっしゃったような、あるいは○○先生がおっしゃったような、統合的な活動が実際に力を発揮できるような場所の整備みたいなものも重点化してやるべきだというようなことにもつながるのかなと思うのですが、○○委員から見た重点化すべき施策とはどんなことでしょうか。

○委員　すみません、まさに統合的な側面も重要でありながら、統合しながら、それが好循環を生み出していくような社会にしていかないと、どうしてもそれを統合して終わって

しまうと思うんですね。そこが、事業者、区民、そして区の施策そのものがお互いにプラスになるような、そんな話が出てくると、世田谷らしいなという印象を持ちました。

○会長 そうですね。みんながウィン・ウィンになってどんどん進む、自動的に進んでいくというのが一番理想的なことだと思います。そういうのはいっぱいありますよね。例えばインターネットなんてインフラがあるからできることがいっぱいありますし、みんなウィン・ウィンというのはあると思うのですが、その点で御意見がある方、どうでしょうか。

○委員 ○○です。お願いします。

可能かどうかは分からないのですが、ちょうど交通まちづくりのところで開かずの踏切を整備されたり、鉄道の整備をされているかと思うのですが、その辺りの土地を買取りされて区が整備されていて、今まで使われていた方が、安全性を守るためだと思うのですが、もともとみどりがあったところをなくして道路というか、アスファルトにしてしまって、その近辺、全体的にみどりが減っていたりするんですね。それはちょっと好ましくない傾向だなというのがまちを歩いていて感じる点としてありました。

今回このお話を聞いていて感じたのが、その辺り、今整備されたところをもう少し工夫して、先ほどもウォークブルとか、信号待ちのときにグリーンがあると歩きやすいよというお話もありましたように、そこに少しみどりを増やしていく取組とか、歩きやすい場所に整備していくとか、そういう視点を持っていたりするものなんではないでしょうか。一応意見として言わせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

これは交通政策からですか、それとも道路のほうからよろしいですか。

○交通政策課長 交通政策課長の○○です。貴重な意見、ありがとうございます。

私が理解しているところでちょっとお話しさせていただきますと、例えば先ほど小田急線の連続立体交差事業を話させてもらったところがございます。成城学園前駅というのは、当初、地表式で駅があったものを、今、半地下になってございます。あそこは喜多見駅との境目に高低差が非常にあるところで、みどりを保有しているところの一部が線路の立体化の関係でみどりが失われたところがございます。その機能回復も兼ねたんだと思いますが、喜多見の車庫の上に公園を設けてみどり空間を確保したというようなこともございます。また、鉄道の連続立体交差事業に合わせまして、側道と言われる道路を造っている関係がございます。こちらは、歩きやすい空間を確保していく上で、電線類の地中化を

一部取り入れているところもございます。そういったところで歩行者が歩きやすい空間を確保している事例もございます。そういったところで取組を進めている状況でございます。

○委員 ありがとうございます。理解いたしました。

○委員 今のお話を伺っていてちょっと感じたことなんですけれども、小田急線が東北沢から世田谷代田まで地下化になって、上が緑道になっています。これは区民と行政と小田急さんとの話合いでいろいろなものが造られて、まだ最後のところに来ているんですけれども、やはりエリアによって、住民の熱意なのか、あるいは住民の人たちの関心なのか、エリアごとに全部みどりの入り方が変わってきているというのをものすごく感じます。ただ、やはりあのように緑道になったことによって、皆さんすごく歩きやすくなったとおっしゃっています。あそこは皆さん歩いていますし、割と今までなら、3つの駅ですから、面倒くさいと思うことが歩きやすくなった。

そういうのをちょっと感じながら、今度は笹塚から千歳烏山まで、京王線が今工事をしているんですけれども、もちろん側道の計画も入っていますが、まだそこをどういうふうにつないで歩けるかということが、いろいろ資料を見させていただいても分からないのです。例えばああいう場所も、京王線というのも結構、脇を歩いていくのも面倒くさいようなところもあるので、これがやはりさっきのウォークブルという部分で、何かきっかけがあればみんな歩く。そうすれば車も使わない、自転車だったり歩きだったり。CO<sub>2</sub>のことまで、そこまでみんな考えては歩かないと思うのですけれども、でも、そういう空間になることがこれから求められるのではないかなというか、そういうことをちょっと期待していきたいなと思っています。

○会長 ありがとうございます。

あと5分ぐらい、ぜひこの対策で言い残したことがある方はおっしゃっていただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。

○委員 先ほど副会長が言われたことが非常によくて、ウォークブルというところなのですけれども、コロナ禍で在宅が増えた人もほとんど運動していないので、最近見ますと、歩いている人、走っている人がいっぱいいるんですね。私ももう数年前から、みんなでチャレンジ、みんなチャレに入っていて、日曜日の朝に大体2万歩以上歩くんですね。今日も経堂からここまで歩いてくるんですけれども、このまちは歩く人にとって非常にやさしくないんですね。まず一番怖いのが、後ろから自転車が来てひかれてしまうような感じがす



るとかね。せっかく道路側に自転車通行のマークがあっても、子どもを2人乗せたお母さんがすごい勢いで来るので、もう怖いわけですね。後ろに目がないので非常に怖い。そういうのもあって、本当だったらこの運輸部門のCO<sub>2</sub>を削減するために、もっともっとみんな歩くべきだと思うんですけども、そこがまだ弱いなとちょっと思います。ぜひ、先ほどの副会長の交差点のところの日よけ、木が無理としても少し環境に配慮したような柄の屋根をつけるとか何かすると炎天下でも非常に楽だし、まだまだ世田谷区としてできる、そういうウォークアブルなまちづくりというのは、いっぱい案が出てくるのではないかなとちょっと思いました。

私はもう自動車も遠くに行くときしか乗らないですし、自転車も乗らなくて、基本的に世田谷区は全部歩きますし、渋谷まで歩くんですね。そうやると本当に歩く人にやさしくないなというのは感じますので、ぜひそこを皆さんで審議していただきたいと思います。

○委員 今の〇〇委員のお話の続きみたいな話なんですけれども、私もよく歩くんですけども、今の商店街の事情としましては、やはり〇〇委員が恐怖しているように、後ろから自転車が来る、ママチャリが来る、フードデリバリーサービスが走り回っているということで、何とかならないかと事務局のほうにも連絡が来ているんですが、今、世田谷区の方と押しチャリというか、まちの中心になったら自転車を降りようという運動を起こそうと動いている最中でございます。ブルーゾーンというのがございますね。これが結局、自動車が止まっていることで、ブルーゾーンをよけてバスの前へ出てしまうとか、逆に歩道へ入り込んできて、そこで小さい子どもとかお年寄りとぶつかっているような事情がありますので、この辺を何とかもうひとつ踏み込んで整備していただけたらありがたいかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○会長 御意見ですが、交通政策のほうから何かレスポンスありますでしょうか。

○交通安全自転車課長 交通安全自転車課長でございます。御意見ありがとうございます。

確かに自転車の問題というのは交通安全としていろいろ課題がありまして、区民の方からも様々な意見等をいただいているところでございます。限られた道路空間ですので、歩行者、自転車、車がお互い思いやりを持ちながら利用していただくのが一番正しいことだとは思いますが、なかなか皆さん、日常の自転車の御利用の中ではその部分を少し忘れてしまったりすることも多々ありまして、様々な問題が引き起こされているのかなと思っております。

区のほうは、交通安全啓発とか、先ほど申しましたように自転車通行空間の整備を進めているところではありますが、今お話がありましたように、そこに駐停車があつて危ないとか、そういったところもあります。そちらについてはドライバーの意識も非常に重要になってくるかと思ひますし、基本的に自転車は車道の左側を走行することが原則ですので、車についても自転車と空間を共存しているというような意識を持っていただくことが大切なのかなと思ひています。警察等とも連携しながら対応していく形になりますが、今いただいた御意見も踏まえまして、引き続き取組を進めてまいりたいと思ひてございます。

○会長 ありがとうございます。すぐに答えのない話だと思ひますけれども、ぜひそういう方向を頑張ってくださいたいと思ひます。押しチャリも面白いですね。

○委員 先ほど、いろいろな場所で公園を造られたりとか、そういうインフラを整えていますというお話が出ていたと思うのですが、歩いたりしたときには、それは連続して見えてくるので、ぜひそれを線で捉えて施策をつなげていっていただけたらと思ひたので、一言言わせていただきました。

○会長 ありがとうございます。点よりも線がもちろんいいと思ひます。そういう点がつながるようにしていったらいいと思ひます。

ほかに御意見ございますか。

○委員 先ほどの自転車のことについて、もう一つお願いしたいなど。今度はお願ひなんですけれども、確かに先ほどおっしゃっていただいたとおりなんですよね。自転車は本当に今、高速化しちゃつて、当て逃げされても声をかけたときはもういないという状況があるんです。せめてもう少し区のほうで、買物道路は自転車乗り入れ禁止ぐらいにしてもらうぐらいの強い意見が出せればいいなと思ひます。

あと、学校で自転車のマナーを教える時間を、放課後でも何でもいいから、求めるようなことはできないでしょうか。何せママチャリに乗っていらつしやる若いお母さん方がもうルール無視で、今もう人は右、車は左というのが死語に近いような状態になっているので、その辺をもう少し再教育を考えていただくような方策がないかなと思ひているんですが、いかがでしょうか。

○交通安全自転車課長 御質問ありがとうございます。自転車の交通安全に関しては、我々としても啓発等を様々な形で進めてはいますが、なかなかそれが行動に結びついていない現状があるのかと思ひています。

今、御質問にありましたように、学校とか保護者への交通安全啓発の状況だけまづ説明

させていただきますと、例えば小学校に対しては、小学校1年生に対して、また3年生に対して、交通安全教室とか自転車の乗り方教室をやっています。そのほか中学校に対しては、3年に1回、事故再現型の交通安全教室ということで、スタントマンを使って自転車と車の事故を再現し、危ないですよというような視覚的な働きかけをする交通安全教室を行っていたり、あとは高校、大学にもポスター掲出をお願いしたり、大学生に対しても新入生に対してリーフレットを渡したり、そういった努力はしているところです。そのほか、例えば保育園とか幼稚園の保護者の方は、交通安全教室を実施する時間がとれないものですから、リーフレットを渡して交通安全啓発をしておりますが、それが日常生活の中になかなか結びついていないというのは我々も苦慮しているところで、これからも様々な創意工夫しながら進めていきたいと考えてございます。

○会長 もっと、世田谷ゴールド自転車免許とか、何かパンチのあることをしたら面白いかなと思いました。いろいろやっけていらっして大変ですが。

○委員 建物のほうの話ですけれども、建物の省エネとかいろいろな対策、それぞれの建物レベルでできることはもちろん推進すべきだとは思いますが、集合体としてももう少しプラスアルファのことができないのかなという提案です。

1つは、太陽光発電をどんどん進めるのですが、電力の使用量はオフィスと家庭ではエネルギーを使う時間が違い、住宅と商業・オフィス系がどのぐらい交ざっているかによって、大分地区全体としてのエネルギーの効率が変わってくると思うんです。土地利用にかかる分と、あとは建物の形によっては、太陽光パネルをせっかくつけてもほとんどそれが活用できないというか、日陰ばかりになってしまったらということもあるので、これは昔、〇〇先生も論文で書かれていましたけれども、太陽光パネルが効率的にうまく使えるような建物形態の制限ですね、これは都市計画的な対応になりますけれども、そういった建物単体を超えて地区でできる建物系のエネルギー対策もあるのではないかなと思います。今ある現行の制度だけでは難しいかもしれないのですが、世田谷区が率先してそういうことを言い始めて制度を改革していくということもあり得ると思います。よろしく願いします。

○会長 ありがとうございます。建物についてはまた後でも議論ができますが、ぜひそのときにも、こんなことができるのではないかと話をさせていただければと思います。

時間がもう押してしまいましたけれども、〇〇委員はよろしいですか。重点化すべきという具体的な、ここがイチオシというのがあれば、手短かに御発言をいただきたいと思いま

す。

○委員 省エネ関係ですよね。全体的に新築系の対策は取りやすいと思っているんですけども、世田谷区は既にたくさんの住宅建築物がありまして、その既存の建築物の対策をぜひ取ってほしいと思っているところです。国全体としても、恐らくこれから新築の着工戸数はどんどん住宅中心に減ってきてまして、中古の流通のほうが盛んになってくる流れはもう明らかです。中古が流通するときに結構リフォームをするので、そのときにタイミングを合わせて省エネをやるとか、そういった対策が必要になってくるかと思います。私もちょっと具体的なアイデアを今すぐにお出しできる状態ではないのですが、既存の対策というのが重要になると思いますので、ぜひこれから一緒に考えていけたらと思います。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。とてもいい意見ですね。難しいところではあると思いますが、ほとんどが既存の建物からの排出なので、これについてどういう対策をするのか。さっき言った力をみんなで集められて効果が出る仕組みみたいなものを考えていけたらいいと思います。

それでは、大変恐縮ですが、この議論は終わりたいと思うのですが、今日はとても分かりやすいというか、新しい視点があったと思います。そういう取組の統合ということですか、組み合わせさせて力を発揮する。計画ならではですが、そういう視点が大事だという御指摘が皆さんからあったと思います。

その意味でいいますと、審議資料1-1別紙の骨子(案)5ページにあります区民の対策、事業者の対策、区の施策の方向性のところが、要するに羅列してあって総花的。総合的かもしれませんが、あえて言わせていただければ総花的なので、1つのことに関して区民がこういうことをする、事業者がこういうことをする、区がそれをどうやってお世話をするというような縦横が分かる。例えば縦軸にテーマがあるとすると、横軸にはそれぞれの区民とか事業者とか区役所が登場して何をするのか。そうすると力が組み合わせられていい結果が生まれるというようなマトリックスにしたほうが、議論がしやすいかなと思いました。もし事務局のほうでそういうことができればまた考えていただいて、区が何をすべきかをもうちょっと分かってくるようにしていきたいなと思いました。

それでは、この議題は終わりにいたしまして、建築の話にちょうど来ましたので、〇〇さんから次の議題の説明をお願いいたします。

○環境保全課長 環境保全課長の〇〇と申します。

報告は2件ございまして、1件目が対象事業の協議状況についての御報告、2件目に環境配慮制度見直しというのを御報告させていただきたいと思っております。

まず、環境配慮案件の報告に移らせていただきます。本日4点ございます。

まず1件目、(仮称)世田谷区給田一丁目新築マンション計画新築工事でございます。

こちらは給田一丁目でございます共同住宅の新築工事でございます。

建物概要は記載のとおりでございます。

説明会の意見は特にございませんでした。

主な環境配慮の取組についてですが、太陽光パネル10kWの設置、断熱機能は基準とおり。LED照明、高効率給湯器の採用をしております、BEIは0.88となっております。

また、みどりに係る環境配慮の確保についてですが、みどりの質の向上やみどりの量については基準を満たしている状況です。その他記載のとおりとなっております。

災害の防止については、防災倉庫、防火水槽を設置する計画となっております。

従前との比較になりますが、もともとテニスコートがあった場所でございますので、一次エネルギーは増加となっておりますが、緑化率は増えている状態でございます。

星の数ですが、左から自然エネルギーの有効利用が1つ、省エネルギー対策が2つ、みどりの保全・創出が1つ、災害対策が1つとなっております。

続きまして、2番目の案件となります。(仮称)コーナンPRO世田谷八幡山店新築工事となります。

八幡山一丁目でございます店舗跡地の新築工事となります。

建物概要については記載のとおりでございます。

説明会でも特段の御意見はございませんでした。

主な環境配慮の取組についてですが、太陽光パネル6kW、蓄電池10kWhの設置。それから照明器具の人感センサーの採用、LEDの設置などとなっております。BEIは0.51となっております。

また、みどりに係る環境の確保についてですが、みどりの質の向上やみどりの量については基準を満たしております。その他、記載のとおりです。

災害の防止については、<sup>いっとき</sup>一時の避難ができる空地进行を100平米以上確保している状態となっております。

従前との比較ですが、用途としては従前と同様の店舗ですが、延べ床面積が2倍に増大しております。2倍にもかかわらず一次エネルギーは微増となっております。みどりの量

については、従前の量の数字がちょっと御用意できませんでしたが、ほとんどみどりが少ない状態だということは確認しているんですが、今回の計画で、緑化率にもございますように、みどりの量を増やしている状態になっております。

星の数ですが、自然エネルギーの有効利用が星2つ、省エネルギー対策が星2つ、みどりの保全・創出が星1つ、災害対策が星1つとなっております。

幹事会の意見としては、壁面緑化について日当たりの悪い場所になるため維持管理をお願いする。それから、既存の桜とクスノキがあるために、施工の際は傷めないように配慮をお願いするということでした。

続きまして3件目です。東京農業大学世田谷キャンパス（仮称）国際センター建設工事新築工事になります。

桜丘一丁目にあります東京農大の敷地内での新築工事になります。

建築概要は記載のとおりでございます。

説明会でも特段の御意見はございませんでした。

主な環境配慮の取組についてですが、断熱性能は標準どおり。人感センサー、LED照明、高効率給湯器の採用。空調関係については高効率型を採用し、全熱交換器、CO<sub>2</sub>制御換気システムなどを採用しております。BEIは0.47となっており、ZEB Readyの取得を予定していると聞いております。

また、みどりに係る環境の確保についてですが、緑化率は（基準を）4%以上上回っております。地上部の緑化だけで緑化率の基準を満たしております。植栽については、計画区域内の高木、準高木のうち70%以上が主に関東に分布している樹木で、開花時期が異なる3種類以上の多様な花が咲く木などで植栽計画をしております。

災害防止については、災害時に近隣の人が一時避難できる空地进行を100平米以上確保しております。

従前との比較におきましては、学校の校舎の延べ床面積を小さくするような計画になっておりますので、一次エネルギーが8分の1以下の削減になっております。緑化率は3.5倍以上増えております。

星の数ですが、省エネルギー対策が3つ、みどりの保全・創出が2つ、災害対策が2つになっております。

幹事会の意見としても、このまま計画どおり進めていただきたいということをお伝えしております。

最後になります。4件目です。(仮称)世田谷区船橋三丁目計画新築計画になります。

こちらは船橋三丁目にございます共同住宅の新築工事になります。

建物概要、説明会での意見は記載のとおりでございます。

主に環境配慮の取組ですが、太陽光パネルの10kWの設置、LED照明の採用、高効率給湯器の採用、断熱性能は基準どおり満たしております、BEIは0.77となっております。

緑化率については基準を満たしております、防災倉庫、防火水槽の設置もしております。

従前との比較におきましては、延べ床面積は同等の面積になります。一次エネルギーは従前と比べ約2割減となっております。

星の数ですが、自然エネルギーの有効利用が1つ、省エネルギー対策が3つ、みどりの保全・創出が1つ、災害対策が2つとなります。

幹事会の意見としては、周辺の緑道等のみどりと線的にも溶け込むような緑化をお願いするということでした。

1件目の配慮の対象事業については以上になります。

○会長 せっかくの報告事項ですが、本当は意見があれば、こんなものでは駄目だとか、言っていた方がいいのであります。これは御承知かと思えますけれども、世田谷区として新築の大きな開発について、こういうのが望ましいよということを定型的に示して、そしてなるべく事業者の努力を引き出していこうと。ただ、これは規制ではありません。褒め育てでございます。そういった仕組みのものをやってきているということですが、今日は副会長の御地元の東京農大はいい成績で、さすがだなと思いましたが、そういう横並びで見るといいの悪いのが見えてくるところがメリットかなと思います。何か御質問とか御意見ありますか。

○副会長 地元が出ているからという意味ではないのですけれども、対面でやっていた頃は、このプロジェクトに対する図面がついていたかと思うのです。それがないと、計画の良し悪しとか評価の妥当性が判断できない気がしたので、今後はその辺の資料もあるとうれしいなという気がしました。

○会長 御意見ありがとうございます。それはそうですね。今日見たらなかったなと思いましたが、紙の節約ですか。

○環境保全課長 今年度からZoomで御説明を差し上げるということで会議をやっ

と思うのですけれども、開催方法をちょっと工夫すればいいのかもしれないのですが、資料をZoomに載せることを大変抵抗感をお持ちの事業者がほとんどで、今のところ、お願いしたところ全部断られている状態です。以前は傍聴席にいらした方とかは紙を回収していたんです。今回、Zoomだと映像が残ってしまうため、抵抗感があるということで御意見をいただいております。委員の方々にはペーパーでお送りさせていただいている状態なので、本当はそこでお話しできれば一番いいんですけれども、なかなかその辺の工夫にうまく考えが及ばないところがございまして、今後もそれは検討していきたいと思っております。

○会長 それもあるでしょうね。それと、委員の方には書面で送っていますが、A3なので出力ができないおうちとか、出力しても小さくなってしまおうちもあるかと思うので、その辺もちょっと工夫が要るかもしれませんね。そんな事情だそうでございます。よろしいでしょうか。

では続けて、これがむしろ今日のメインディッシュだと思いますけれども、報告資料2をお願いします。

○環境保全課長 2件目です。今、環境配慮制度の見直しを行っております、見直しの状況の中間報告といたしますか、まだ方向性を定めるところの報告になります。ざっくりばらんというか雑駁な説明になりますが、ちょっと御意見を伺いたいと思っております。

まず1枚目になります。これまでも審議会で評価算定書を中心に改正を毎年行っておりましたが、本審議会でも議題にさせていただいています世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直しをしていることから、その動向も参考にしながら検討しているところです。まずは現状の課題として、国や都や区の動きなども含めて、環境配慮制度を取り巻く状況といたしますか、この制度の周りにどういうことが起きているかという御説明を差し上げて、今後、検討的を絞りたいということで、制度の方向性の考えを御報告させていただきたいと思っております。

まず最初に、環境配慮制度はこれまで改正を重ねてまいりましたが、国や都、ひいては区でも、制度の内容と重複しているものだったり、後から定められてきたものが出てきたりしてきております。評価算定書が陳腐化していることも懸念事項でした。また、今回の計画の見直しを機に、様々な他の制度や取組と整合を図って、事業者と区民にとって効果的な制度改正を検討すべきと考えております。

それでは、国のほうでどういう変化が起こっているかを御説明します。環境配慮の中で



は、今年度4月に改正省エネ法が施行されまして、改正内容は省エネ基準の適合義務の対象の拡大になります。

○副会長 すみません、画面の資料が動いていないんですけれども。

—————調整を試みたが資料を画面で共有できず—————

○環境保全課長 すみません。時間がないので、委員の方だけになってしまいますけれども、紙の資料のページ数で御確認いただければと思います。

国の動きということで3ページ、省エネ法が改正されて、次の4ページにその改正の概要を図解しております。左側の図は、縦軸に規模、横軸に建築物、住まいと取っております。建築物とはどういうものかということ、商業ビルや病院、そういったものを指しております。改正点の大きい部分としては、過去のもの対象が延べ面積2000平米以上だったんですけれども、それが300平米以上と、対象建築物の拡大をしている状況になっております。

続いて5ページ、昨年8月に発表された国交省、経産省、環境省による省エネ対策等の進め方のロードマップになります。要点は記載してあるとおりですけれども、特に注目なのは、住宅のような小規模なものに対しても省エネ基準の適合義務化を行うよというものになります。

6ページは、2050年に向けた住宅や建築物の省エネ対策等の工程表といいますか、ロードマップとなっております。

次のページにZ E Hについて記載させていただいております。Z E Hはいろいろ種類があるんですけれども、例示として何個か書いております。Z E Hについては、建築費用と立地条件によって実現が難しい物件も中にはありまして、それを見越して、国等が補助金を出し、それを活用して実際建てられているものも出てきているというのが今の実情でございます。

8ページはそのZ E Hの概念を図示したもので、参考につけさせていただいております。

9ページになります。東京都の動きになるんですが、こちら3点について御説明します。

10ページを開いていただいて、東京都環境審議会というのがございまして、そちらで新築のみ抜粋させていただいたんですが、特に太陽光発電設備の義務化の検討を始めたり、CO<sub>2</sub>排出量の7割が業務・家庭部門など建築由来であることが共通認識されたことが大

きいなど。今後ターゲット化していくことも含めて議論になっております。

次のページです。こちらは、これまでも審議会の中で紹介させていただいていた東京都環境計画書制度というものがございまして、その説明資料になります。実はこれは区の制度と似通っている部分もございまして、今回は、この東京都環境計画書や、その後で御説明します区の条例で重なってカバーできている部分についてはより鋭角化していきたいと思っております。

12ページです。今御紹介差し上げた東京都環境計画書制度も令和2年に改正されておりました、こちら先ほどの省エネ法と同じく、対象の拡大をしています。こちらは対象となる延床面積を5000平米から2000平米へと拡大しております。省エネ法の申請と同様に、建物を建てる時に確認申請という申請をするんですけども、その提出日までに計画書を提出するという緩和策も同時に行っております。

次のページがそのときの改正のポイントをまとめたものになりますので、後ほど御覧ください。

14ページは東京都が独自に行っている補助事業になります。東京都の定めた基準を満たすものに対して、ゼロエミ住宅というんですけども、記載の補助を実施しております。結構な金額が出るような補助金になっております。

次のページにゼロエミ住宅の概念図ですね。こういったことをするとゼロエミ住宅としての申請を受け付けますと。

16ページが詳細な適用の条件になります。

続きまして、区の条例について御説明を差し上げたいと思います。こちら先ほど申し上げたとおり、環境配慮制度の一部をカバーできると考えられるものを抜粋しております。

18ページに行ってください。街づくり条例といいまして建築構想の調整というのがありまして、周辺住民に対して説明会の実施をお願いしているんですが、建築構想も、環境配慮制度同様に周辺住民に対して説明を求めると。これは環境配慮制度よりもう少し前の段階での説明になります。

次のページになります。長いので通称住環境条例と呼んでいますが、こちらでは災害対策について、雨水流出抑制とかそういったもの、敷地面積とか延べ床面積においてですけども、記載のと通りの基準で指導している状態になります。

次のページは、みどりの基本条例と都市緑地法のお話になります。一定割合を緑化する

ことは法律に定められていますよと。先ほど御指摘がございましたけれども、そういったものもございます。これも面積ごとになっております。樹木についても伐採届が必要になります。

続きまして21ページ、省エネ法と東京都の環境計画書制度、区の環境配慮制度の対象となる延べ床面積の比較をしました。そして、その面積ごとの過去3年間分の件数です。こちらは全て新築になります。まず、区の環境配慮制度は、延べ床面積5000平米以上を対象としておりまして、東京都環境計画書制度は2000平米、省エネ法の建築物については300平米以上をそれぞれ対象にしています。当然面積が小さくなればなるほど件数が増えて、300平米未満のものは戸建ての住宅が入ることが原因になっていると思われま

す。22ページですが、これは平成29年のデータになりますが、新築の件数とエネルギー消費量の割合をそれぞれ表したグラフになります。上がエネルギー消費量。着工棟数と書いていますが、これは新築のようですね。2000平米以上の大規模建築物については、少ない件数の割にエネルギー消費量が多くなっている。特に行政の取組による削減効果が比較的現れやすい部分だとも考えられる。また、大規模建築物を建築する法人は、大手が多く、環境に対する意識が高い法人も多く、行政の要請や指導をきちんと取り入れてくれています。

しかし、このグラフで分かるように、小規模住宅もエネルギー消費量が非常に多く、対象件数が多いことで行政コストがかかり手が出しにくい部分とも言えるんですが、無視できない量の一次エネルギーの消費量があります。東京都の審議会でも、こうした部分については重要なターゲットになり得ると先ほど御説明したとおりなんですが、国のやっています省エネ法でも、2025年からは戸建ての住宅についても適合義務化を図っていくようになっていく。厳しくなっていく方向にあります。

23ページを見ていただいて、これまで説明した現状の背景と国や都の動きをにらみながら、環境配慮制度については、この2点について大きな方向性を検討していこうと考えております。

まず、一次エネルギーの削減、ひいてはCO<sub>2</sub>の削減をやっていかなければいけないと思っているんですが、今現状、環境配慮制度の改正ということで、今の重複している部分の精査をすることと、さらに区の中でこれは絶対に必要だという項目について上乘せの基準を設けていくことで環境配慮制度を改正していこうと思っております。

ただ、今のCO<sub>2</sub>削減の努力をしていかなければいけない、建物について努力してい

なければいけない部分については評価制度をつくり始めて検討してもいいのではないかと考えておりました、環境配慮制度とはまた違うものになるのかも含めて、建築物の対象の範囲とか、先ほど申し上げたとおり、小さいと言いますと言いが悪いですけれども、戸建ての建物とかも対象範囲に含めて検討すべきだということと、それに応じた評価基準を設けたり、あと届出方法とか誘導策とかも含めて検討していくべきではないかと思っております。今こういうことを我々では考えて検討を進めていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

実は予定しておりました時間にちょうどなって、チャイムが鳴っておりますが、ぜひこれは言いたいということはいかがでしょうか。

今見えている最後のスライドが要はおっしゃりたいことで、見直すということでありませう。ただ、ちょっとまだ整理が行き届いていないように私も思います。要するに、対象を何にするのか。あと、最低線やらなければいけないことを義務づけるような話なのか、逆にいいものを引っ張るのか、あるいはその両方なのか。そういうことによって法形式も違えば、いろいろなことがあると思います。独自の制度でいくのか、いろいろな既存の制度をうまく利用してそれに乗っかるようなものにするのか、いろいろ選択肢があつて、これから悩ましいということをおっしゃっているだけなので、答えがあるわけではないのですが、この際こういう視点があるのではないのというような御意見があれば、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

結局どうということかという、少なくともここに学識経験者の方々がたくさんいらつしやつて、皆さん専門が大変近いところで、あと恐らく個別に意見を聞かせていただく必要があると思ひます。ですので、ここでぜひ言わなければいけないということはないんですが、こういう点が大事じゃないかとか、こういう視点も忘れないでねという今までの御説明で触れていないようなことがありましたら、御発言をお願いできたらと思ひます。それから、最初に4件の事例報告がありましたけれども、それについても、先ほど図面がなかったじゃないかという御意見がありました、振り返つて御意見があればそれも聞きたいと思ひます。時間が迫つていますので、御意見のある方、手短かにお願いします。

○委員 せっかく環境配慮制度の見直しというのがありますので、私、これは世田谷区だけの結構クローズドな制度なのかなとちょっと思つてしまうのですが、実際、世の中というのは、今、国連が決めたSDGsのほう各国に非常に浸透し始めているんだけど、それとの連携というか、SDGsのパート幾つのターゲット幾つを目指してこの部分

なんですよというふうに、少しリンクするといいいのではないかと思ったんですね。あくまでも世田谷区だけがやっているクローズドな制度みたいに思えるので、その辺は少しオープンに、皆さんが分かるようなSDGsという言葉を入れていくと、もっともっと分かりやすいのではないかなと思いました。

○会長 御意見でした。ほかにございますか。

特に手は挙がっていませんので、それでは先ほど申し上げましたけれども、特に学識経験者の委員の方、みんな御専門が近いので、具体的な見直しのプロセスに応じてぜひ御意見をいただくようにしたいと思います。ちょっと審議会の席とは離れるかもしれませんが、お助けいただければと思います。

そんなところで、今日は時間なので審議を終えたいと思います。それでは事務局のほうに返します。よろしくをお願いします。

○環境計画課長 本日の1個目のテーマの地球温暖化対策改定の骨子案、御議論いただきましてどうもありがとうございました。本日いただいた御意見も踏まえまして、次回、4月になります。素案のたたき台ということで、またお示ししたいと思います。特に本日議論のありましためざす将来像、目標の方向性、区民・事業者の対策と区の施策の考え方について少し見直していきたいと思います。特に目標の方向性、目標設定の話につきましては、今後、次回も含めて、先ほど前段申し上げましたが、新しい施策的なものも含めて今検討中ですので、そこの積み上げがどれぐらいできるか。また、バックキャストिंगにつきましても、見直していく中で、もう一度精査した上でお示しできればと考えております。

続きまして、次回の予定でございます。次回は令和4年4月19日火曜日10時から正午までを予定しております。会場につきましては調整しております。また基本オンラインでお願いしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

○会長 それでは、またマイクが戻ってきましたが、これにて閉会といたします。今日はありがとうございました。

午後0時10分閉会